

平成24年6月12日

株 主 各 位

埼玉県川越市今福580番地1
ヒーハイト精工株式会社
代表取締役社長 尾崎浩太

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 3階 「瑞光の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項 第50期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hephaist.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が残る中、震災復興需要や自動車産業の復調による内需の回復と米国景気の復調などから、全体として緩やかな回復基調にありました。一方、円高の定着による輸出企業への影響や、欧州債務危機の再燃懸念、新興国のインフレ圧力の高まりを背景とした国際経済の減速などのリスク要因は解消されず、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いています。

このような経済環境状況の下で、当社は、主力製品の拡販に、営業・技術・製造の三位一体体制で取り組み、顧客の満足度向上を図り、品質向上、コスト削減、業績の回復に懸命に取り組んでおります。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高につきましては1,491,385千円(前期比6.9%減)となりました。また、損益面につきましては、顧客対応のための製品開発案件の前倒しの実行及び特殊製品対応の追加費用の発生等により、経常利益38,543千円(同46.9%減)となり、保険解約返戻金として特別利益を計上したことにより当期純利益は131,034千円(同239.5%増)となりました。

主力製品であります直動機器につきましては、産業用機械業界等の受注が後半減少し、当事業年度の売上高は1,206,666千円(同1.8%減)となりました。

精密部品加工につきましては、レース用エンジン部品及び一般受託加工の受注減少により、売上高は144,683千円(同23.1%減)となりました。

ユニット製品につきましては、電子部品業界及びスマートフォン等の液晶製造装置の販売をすすめるも、目標に届かず、売上高は140,035千円(同24.2%減)となりました。

次期の見通しにつきましては、欧州債務危機の再燃懸念、新興国のインフレ圧力の高まりを背景とした国際経済の減速などのリスク要因が解消さ

れず、依然として不透明な状況にあります。また、円高の定着や電力供給の不安から生産の海外移転の流れがすすみ、国内設備投資に関しては厳しい環境が予想されます。このような経済環境の下で、中国販売子会社の本格的な販売開始による販路拡大及び、引き続きスマートフォンやタブレット端末に向けた産業用機械、電子部品業界への顧客ニーズに対応し収益の確保を図ります。

次期の業績につきましては、売上高1,608,896千円（前期比7.9%増）、営業利益141,019千円（同311.9%増）、経常利益133,779千円（同247.1%増）、当期純利益77,963千円（同40.5%減）となる見通しです。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当金につきましては、保険解約返戻金として特別利益の計上があり当期純利益は増益となったものの、売上は減収、経常利益は減益であり、また、経済環境の先行き不透明感が残っているため誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきます。

## ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は、総額で90,526千円であります。その主なものは機械及び装置取得63,462千円、工具、器具及び備品取得9,324千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            |      | 第47期<br>平成21年3月期 | 第48期<br>平成22年3月期 | 第49期<br>平成23年3月期 | 第50期<br>平成24年3月期 |
|--------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高                          | (千円) | 1,863,847        | 1,057,057        | 1,601,353        | 1,491,385        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)     | (千円) | 89,771           | △81,588          | 72,615           | 38,543           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) | (千円) | 11,192           | △55,871          | 38,596           | 131,034          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)  | (円)  | 1.79             | △8.95            | 6.18             | 20.99            |
| 総 資 産                          | (千円) | 4,224,030        | 3,994,342        | 4,035,800        | 4,169,235        |
| 純 資 産                          | (千円) | 2,921,525        | 2,860,291        | 2,897,525        | 3,028,951        |
| 1株当たり純資産額                      | (円)  | 467.82           | 458.01           | 464.03           | 485.15           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 事 業 内 容     |
|-----------------------|----------|---------|-------------|
| 赫菲(上海)軸承商貿<br>有 限 公 司 | 20,000千円 | 100%    | 中国での当社製品の販売 |

## (4) 対処すべき課題

当社の主要市場である産業用機械、電子部品業界及び自動車関連業界を含めて、国内及び海外における生産動向の影響を大きく受けております。

当社は、このような事業環境の中で、受注確保を第一の課題と認識し、顧客ニーズの満足度向上のため、営業・技術・製造の三位一体体制の更なる強化による顧客対応力の向上、QCDの追求による製品力の向上、固定費・変動費の削減などを強力に推し進め、業績の早期回復及び経営基盤の強化に努めてまいります。

重点方針は以下のとおりであります。

- ① 生産性向上による生産能力増強とコストダウン
- ② QCDの徹底追及による顧客対応力の強化
- ③ 海外販売展開の構築・強化
- ④ 提案型営業による顧客ニーズに適合した新製品の開発

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

直動機器、ユニット製品の製造、販売及び精密部品加工の受託加工を行っております。

| 品 目 区 分     | 主 要 製 品                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 直 動 機 器     | ・円筒直動軸受製品<br>・直動軸受応用製品及びユニット<br>・球面軸受                         |
| 精 密 部 品 加 工 | ・エンジン部品<br>・精密部品の受託加工                                         |
| ユ ニ ッ ト 製 品 | ・XYθ ステージ<br>・Zチルトステージ<br>・XYθ Zステージ<br>・多軸ステージ<br>・その他システム製品 |

(6) 本社及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 名 称     | 所 在 地       |
|---------|-------------|
| 本 社     | 埼 玉 県 川 越 市 |
| 埼 玉 工 場 | 同 上         |
| 秋 田 工 場 | 秋 田 県 秋 田 市 |

② 子会社

| 名 称            | 所 在 地       |
|----------------|-------------|
| 赫菲(上海)軸承商貿有限公司 | 中 国 ( 上 海 ) |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 69名     | 2名増       | 37.0歳   | 7.9年   |

(注) 使用人数には、パートタイマー等（24名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 170,120千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 129,040   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 120,012   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 110,000   |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行     | 50,000    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,720,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,245,000株
- (3) 株主数 799名
- (4) 大株主

| 株主名              | 持株数     | 持株比率   |
|------------------|---------|--------|
| 尾崎久壽彌            | 1,429千株 | 22.89% |
| 尾崎浩太             | 810     | 12.99  |
| 尾崎文彦             | 708     | 11.35  |
| 小泉秀樹             | 178     | 2.85   |
| 大塚勝洋             | 130     | 2.08   |
| 日本生命保険相互会社       | 100     | 1.60   |
| 大塚徳子             | 80      | 1.28   |
| 夏恒               | 80      | 1.28   |
| 西村平              | 61      | 0.98   |
| ㈱ヴィーナスファンドマネジメント | 60      | 0.96   |
| ヒーハリスト精工社員持株会    | 51      | 0.82   |
| T H K 株式会社       | 50      | 0.80   |

(注) 持株比率は自己株式（1,650株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|--------------|
| 代表取締役社長  | 尾崎 浩太 | 管理部担当兼技術部担当  |
| 専務取締役    | 尾崎 文彦 | 営業部長 ※       |
| 取締役      | 柴田 幸子 | 製造部担当        |
| 常勤監査役    | 村田 伊織 |              |
| 監査役      | 小川 好文 |              |
| 監査役      | 北川 尚  |              |

- (注) 1. 監査役村田伊織氏及び監査役北川尚氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、大阪証券取引所に対して、監査役北川尚氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
 3. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。平成24年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。  
 ※印の尾崎文彦は執行役員を兼務いたします。

| 氏 名    | 担 当  |
|--------|------|
| 菜花 有三  | 製造部長 |
| 佐々木 宏行 | 管理部長 |

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名    | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------------|---------|---------------------|
| 尾崎 久壽彌 | 平成23年6月28日 | 辞 任     | 取締役会長               |
| 済木 條平  | 平成23年6月28日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役               |
| 富岡 昭   | 平成23年6月28日 | 任 期 満 了 | 監査役                 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額             |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(-) | 68,544千円<br>(-)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 9,667<br>(7,267)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(3)  | 78,212<br>(7,267) |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月28日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(内1名は社外監査役)を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,942千円（取締役4名11,484千円、監査役2名457千円）を含んでおります。
5. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
平成23年6月28日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。  
取締役1名に対し209,750千円  
監査役1名に対し 2,400千円

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（21回開催） |        | 監査役会（15回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 北川 尚 | 16回         | 76.2%  | 15回         | 100.0% |
| 監査役 村田伊織 | 16回         | 100.0% | 11回         | 100.0% |

（注）監査役村田伊織氏は、平成23年6月28日開催の第49期定時株主総会において選任されたため、開催回数は他の監査役と異なります。

なお、就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は11回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務執行に関し意見交換を適宜行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 優成監査法人

(注) 当社の会計監査人であった創研合同監査法人は、平成23年6月28日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 優成監査法人   |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 創研合同監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人の報酬等はありません。また、当社及び子会社が創研合同監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益はありません。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年4月より運用を開始した内部統制システムに基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより有効性を高めるため、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理綱領」及び「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」を制定し、経営の基本方針としております。

この方針に従って、「コンプライアンス規程」の制定、推進組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の設置、使用人の職務執行の適正性をモニタリングする内部監査室の設置等、コンプライアンスの充実を実現するための体制を順次整えてまいりました。

取締役及び使用人の意思決定については、当社の「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」に則り、法令、定款に適合する公正な意思決定を行う体制を整えてきております。

また、公益通報者保護法に対応して、「企業倫理ヘルプライン規程」を制定するとともに、内部通報のための通報窓口（ヘルプライン）を設置いたしております。

なお、「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」に「反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携して組織的に対応いたします。

以上のような体制を常に見直して改善に努め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、今後更なる高度な体制を構築しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役会の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業におけるリスクを総合的に管理していくため、「リスクマネジメント基本規程」、「コンプライアンス規程」及び「危機管理基本規程」によるリスクマネジメント体制を推進しております。

万一不測の事態が発生した場合は、直ちに「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」が招集されます。「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長を委員長とする全社横断的な組織であり、管理部が事務局となって情報収集と対応策の意思決定及び対応行動を行います。

以上のような体制を常に見直して改善に努め、損失の危機の管理に関して、今後更に高度な体制を構築してまいります。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催することにより重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役及びその他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を毎月1回開催することにより業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し経営判断を行っております。また、社内規程により職務権限・業務分掌等を明確にし、会社の機関相互の連携を強化することで効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図っております。

**(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととしております。当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

① 取締役及び使用人は法令・定款違反などの事実を発見した場合の他、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に速やかに報告することとしております。

② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要な場合には取締役及び使用人から説明を求めています。

**(7) その他の監査役による監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

代表取締役社長と定期的及び日常的に意見交換を実施するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,058,104</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>660,380</b>   |
| 現金及び預金               | 749,628          | 支払手形                    | 298,424          |
| 受取手形                 | 28,268           | 買掛金                     | 41,635           |
| 売掛金                  | 480,770          | 営業外支払手形                 | 38,220           |
| 製品                   | 148,811          | 1年内返済予定の長期借入金           | 204,876          |
| 仕掛品                  | 330,769          | 未払金                     | 14,502           |
| 原材料                  | 280,417          | 未払費用                    | 21,606           |
| 貯蔵品                  | 5,687            | 未払法人税等                  | 19,000           |
| 前払費用                 | 8,729            | 預り金                     | 6,049            |
| 繰延税金資産               | 15,834           | 賞与引当金                   | 16,000           |
| その他                  | 9,187            | その他                     | 65               |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,111,131</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>479,903</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,050,832</b> | 長期借入金                   | 374,296          |
| 建物                   | 780,194          | 退職給付引当金                 | 49,849           |
| 構築物                  | 26,992           | 役員退職慰労引当金               | 53,721           |
| 機械及び装置               | 147,359          | その他                     | 2,036            |
| 車両運搬具                | 620              |                         |                  |
| 工具、器具及び備品            | 23,678           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,140,284</b> |
| 土地                   | 1,063,504        | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 建設仮勘定                | 8,481            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,028,868</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,478</b>     | 資 本 金                   | 717,495          |
| 電話加入権                | 673              | 資 本 剰 余 金               | 664,455          |
| ソフトウェア               | 2,804            | 資 本 準 備 金               | 664,455          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>56,820</b>    | 利 益 剰 余 金               | 1,647,090        |
| 投資有価証券               | 1,824            | 利 益 準 備 金               | 10,000           |
| 関係会社株式               | 20,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,637,090        |
| 出資金                  | 70               | 別 途 積 立 金               | 1,130,000        |
| 長期貸付金                | 350              | 繰越利益剰余金                 | 507,090          |
| 繰延税金資産               | 22,567           | 自 己 株 式                 | △172             |
| その他                  | 12,008           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 82               |
|                      |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 82               |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,169,235</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,028,951</b> |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>4,169,235</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,491,385 |
| 売 上 原 価               |         | 1,026,350 |
| 売 上 総 利 益             |         | 465,034   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 430,795   |
| 営 業 利 益               |         | 34,239    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 226     |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 1,537   |           |
| 受 取 保 険 料             | 120     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 6,391   |           |
| そ の 他                 | 1,373   | 9,650     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 5,328   |           |
| そ の 他                 | 17      | 5,345     |
| 経 常 利 益               |         | 38,543    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 277     |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 200,313 | 200,590   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 889     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 2,366   | 3,256     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 235,877   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,712  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 89,130  | 104,842   |
| 当 期 純 利 益             |         | 131,034   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|            |  |           |
|------------|--|-----------|
| 株主資本       |  |           |
| 資本金        |  |           |
| 当期首残高      |  | 717,495   |
| 当期変動額      |  |           |
| 当期変動額合計    |  | —         |
| 当期末残高      |  | 717,495   |
| 資本剰余金      |  |           |
| 資本準備金      |  |           |
| 当期首残高      |  | 664,455   |
| 当期変動額      |  |           |
| 当期変動額合計    |  | —         |
| 当期末残高      |  | 664,455   |
| 資本剰余金合計    |  |           |
| 当期首残高      |  | 664,455   |
| 当期変動額      |  |           |
| 当期変動額合計    |  | —         |
| 当期末残高      |  | 664,455   |
| 利益剰余金      |  |           |
| 利益準備金      |  |           |
| 当期首残高      |  | 10,000    |
| 当期変動額      |  |           |
| 当期変動額合計    |  | —         |
| 当期末残高      |  | 10,000    |
| 別途積立金      |  |           |
| 当期首残高      |  | 1,130,000 |
| 当期変動額      |  |           |
| 当期変動額合計    |  | —         |
| 当期末残高      |  | 1,130,000 |
| 繰越利益剰余金    |  |           |
| 当期首残高      |  | 376,056   |
| 当期変動額      |  |           |
| 特別償却準備金の取崩 |  | —         |
| 当期純利益      |  | 131,034   |
| 当期変動額合計    |  | 131,034   |
| 当期末残高      |  | 507,090   |
| 利益剰余金合計    |  |           |
| 当期首残高      |  | 1,516,056 |
| 当期変動額      |  |           |
| 特別償却準備金の取崩 |  | —         |
| 当期純利益      |  | 131,034   |
| 当期変動額合計    |  | 131,034   |
| 当期末残高      |  | 1,647,090 |

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 自己株式                |           |
| 当期首残高               | △64       |
| 当期変動額               |           |
| 自己株式の取得             | △107      |
| 当期変動額合計             | △107      |
| 当期末残高               | △172      |
| 株主資本合計              |           |
| 当期首残高               | 2,897,941 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 131,034   |
| 自己株式の取得             | △107      |
| 当期変動額合計             | 130,926   |
| 当期末残高               | 3,028,868 |
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 当期首残高               | △416      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 499       |
| 当期変動額合計             | 499       |
| 当期末残高               | 82        |
| 評価・換算差額等合計          |           |
| 当期首残高               | △416      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 499       |
| 当期変動額合計             | 499       |
| 当期末残高               | 82        |
| 純資産合計               |           |
| 当期首残高               | 2,897,525 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 131,034   |
| 自己株式の取得             | △107      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 499       |
| 当期変動額合計             | 131,426   |
| 当期末残高               | 3,028,951 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ③ たな卸資産  
・ 製品及び仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
（一部の製品、仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。）  
・ 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |      |        |
|------|--------|
| 建物   | 31年    |
| 機械装置 | 11～12年 |
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から、中小企業退職共済制度より支給される退職金額を控除した額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前期まで流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「営業外支払手形」は、一般の支払手形と区分表示するため区分掲記しました。

なお、前期における「営業外支払手形」の金額は3,451千円であります。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                                                  |               |   |             |
|--------------------------------------------------|---------------|---|-------------|
| ① 担保に供している資産                                     | 建             | 物 | 780,194千円   |
|                                                  | 土             | 地 | 1,063,504千円 |
|                                                  |               | 計 | 1,843,698千円 |
| ② 担保に係る債務                                        | 1年内返済予定の長期借入金 |   | 164,880千円   |
|                                                  | 長期借入金         |   | 244,280千円   |
|                                                  |               | 計 | 409,160千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                               |               |   | 2,040,448千円 |
| (3) 期末日に金融機関が休日であった時受取手形・支払手形残高に次期の満期手形が含まれている金額 | 受取手形          |   | 1,706千円     |
|                                                  | 支払手形          |   | 83,138千円    |
|                                                  | 営業外支払手形       |   | 4,095千円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|     |         |
|-----|---------|
| 売上高 | 2,357千円 |
| 仕入高 | 166千円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,245千株     | —          | —          | 6,245千株    |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 680株        | 970株       | —          | 1,650株     |

(注) 自己株式数の増加970株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等  
該当事項はありません。
- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
該当事項はありません。

- (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金   | 749,628          | 749,628    | —          |
| (2) 受取手形     | 28,268           | 28,268     | —          |
| (3) 売掛金      | 480,770          | 480,770    | —          |
| (4) 投資有価証券   | 1,824            | 1,824      | —          |
| (5) 支払手形     | 298,424          | 298,424    | —          |
| (6) 買掛金      | 41,635           | 41,635     | —          |
| (7) 営業外支払手形  | 38,220           | 38,220     | —          |
| (8) 長期借入金    | 579,172          | 578,411    | △760       |
| (9) デリバティブ取引 | —                | —          | —          |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 営業外支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (9) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |           |
|-------------|-----------|
| 繰延税金資産(流動)  |           |
| 未払事業税等      | 4,505千円   |
| 賞与引当金       | 6,048千円   |
| たな卸資産評価減    | 3,298千円   |
| 研究開発費       | 1,983千円   |
| 合計          | 15,834千円  |
| 繰延税金資産(固定)  |           |
| 退職給付引当金     | 17,877千円  |
| 役員退職慰労引当金   | 19,172千円  |
| 減価償却超過額     | 2,225千円   |
| 小計          | 39,275千円  |
| 評価性引当額      | △16,650千円 |
| 合計          | 22,624千円  |
| 繰延税金負債(固定)  |           |
| 投資有価証券評価差額金 | △56千円     |
| 純額          | 22,567千円  |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額

|        | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計<br>額相当額 | 減損損失累計<br>額相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|--------|-------------|----------------|----------------|-------------|
| 機械及び装置 | 140,186千円   | 114,557千円      | —              | 25,629千円    |
| 合計     | 140,186     | 114,557        | —              | 25,629      |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 15,142千円 |
| 1年超 | 10,779千円 |
| 合計  | 25,921千円 |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

|               |          |
|---------------|----------|
| 支払リース料        | 26,103千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1,537千円  |
| 減価償却費相当額      | 25,633千円 |
| 支払利息相当額       | 370千円    |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

**9. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**10. 資産除去債務に関する注記**

当社は一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積る事ができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 485円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円99銭  |

**12. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月29日

ヒーハイト精工株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

|                |       |   |   |       |
|----------------|-------|---|---|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 | 見 | 寛 ㊞   |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 波 | 賀 | 野 徹 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒーハイト精工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月11日

ヒーハイス精工株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 村 田 伊 織 ㊟

監査役（社外監査役） 北 川 尚 ㊟

監査役 小 川 好 文 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|--------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1      | おぎき ひろ た<br>尾崎 浩太<br>(昭和40年2月26日生)  | 昭和63年5月 当社取締役<br>平成12年8月 当社取締役総務部長<br>平成13年7月 当社専務取締役総務部長<br>平成14年4月 当社専務取締役管理部長<br>平成15年4月 当社専務取締役管理部担当<br>平成17年4月 当社代表取締役社長（現任） | 810,800株   |
| 2      | おぎき ふみ ひこ<br>尾崎 文彦<br>(昭和44年8月2日生)  | 平成9年2月 当社入社<br>平成14年3月 当社製造部課長<br>平成17年11月 当社製造部長<br>平成18年6月 当社取締役製造部長<br>平成19年4月 当社取締役営業部長<br>平成21年6月 当社専務取締役営業部長（現任）            | 708,800株   |
| ※<br>3 | ふくとめ ひろ と<br>福留 弘人<br>(昭和42年1月29日生) | 平成3年4月 帝国ピストンリング株式会社入社<br>平成18年10月 帝国ピストンリング株式会社退社<br>平成18年11月 当社技術顧問（現任）                                                         | 7,000株     |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 北川尚氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かみじょうひろし<br>上條 弘<br>(昭和27年1月30日生) | 昭和49年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社<br>平成2年2月 株式会社エニックス（現株式会社スクウェア・エニックス）入社<br>平成2年6月 同社取締役<br>平成6年10月 東京リスクマチック株式会社入社<br>平成7年7月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社<br>平成24年1月 同社退社<br>現在に至る | -株         |

- (注) 1. 上條弘氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上條弘氏は、社外監査役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、これまで培ってきたビジネス経験・知識等を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 上條弘氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役柴田幸子氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                                                                                                                                       |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 柴田 幸子 | 昭和54年7月 当社入社<br>平成14年6月 当社リニア事業部長<br>平成16年4月 当社取締役リニア事業部長兼製造部担当<br>平成17年4月 当社取締役ベアリング事業部長兼製造部担当<br>平成19年4月 当社取締役ベアリング事業部長<br>平成20年4月 当社取締役ベアリング事業部長兼製造部担当<br>平成22年4月 当社取締役製造部担当<br>現在に至る |

以上



